



苫小牧市議会議員  
小山 征三

# 通信

『夏』号  
2022年 7月

小山せいぞう事務所 苫小牧市ときわ町1丁目19-23 TEL0144 (67) 8255

## 第22回市議会定例会 津波ハザードマップ改訂



東日本大震災の発生から11年が過ぎました。2011年3月11日に発生した東日本大震災は、国内最大級のマグニチュード9.0を観測し、東北地方の太平洋側を中心に高さ10メートル以上の大津波が各地に襲来。地震と津波の影響で福島第一原発事故が発生、今も約38,000人が避難生活を余儀なくされ、福島第一原発の周囲は人が住めない状況となっています。報道によると、東日本大震災の死者数は19,759人となり、依然として2,553人が行方不明。福島第一原発事故の影響で放射能汚染はさらに数十年単位で残り続ける

可能性が高く、震災は、まだ終わっていないと言えます。

道は、2012年6月に「太平洋沿岸の津波浸水予測図」を公表し、本市も津波ハザードマップ（44町内会・30マップ）を作成していますが、避難施設まで遠い地区は、どのように避難するのか。また、停電時に踏切の遮断機が下りて横断できない地区はどうするのかなど課題は山積しています。そんな中、2020年4月に国が「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を公表し、今より津波が1.5倍高くなることに衝撃が広がりました。

そして、2021年7月に道が「太平洋沿岸の津波浸水想定」を公表。本市も昨年の調査結果等を踏まえ、津波ハザードマップ（原案）を改訂しました。今後は各町内会の意見を聴取して作成・公表するスケジュールとなっています。

市内で想定される最大クラスの地震は、発生頻度が極めて低いものの、仮に発生すれば広域にわたり甚大な被害が発生する可能性があることが判明。想定震度はマグニチュード9.1の地震、最大水位は現在の1.5倍、津波到達時間は40分～162分と20分速く到達することが明らかになりました。

項目	年月		2022年						2023年		
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
業者選定及び契約											
ハザードマップ原案作成											
町内会へ意見照会											
修正作業											
作成・公表											
津波避難施設拡大検討											

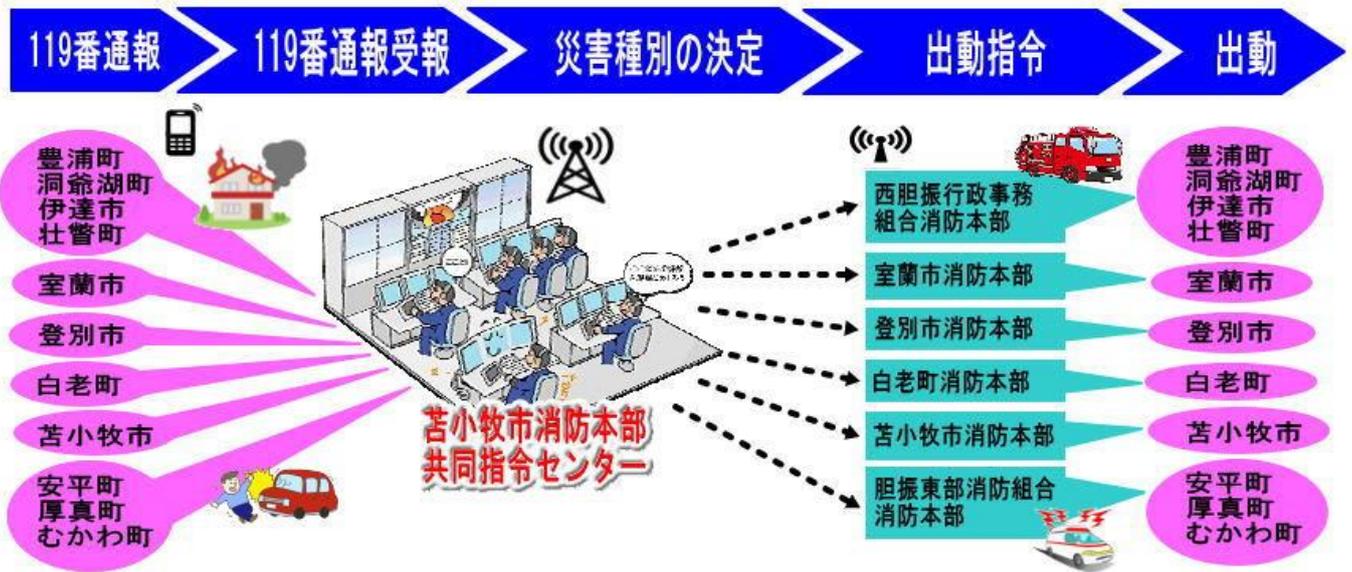
### 胆振管内消防指令業務共同運用の検討

～ デメリットばかりで、恩恵なし ～

第22回市議会定例会総務委員会では、胆振管内消防指令業務共同運用の経過説明がありました。消防指令業務の共同運用とは、複数の消防本部が消防指令業務を1カ所の消防指令センターに置いて一緒に運用するものであり、国は緊急防災減災事業債を活用し2025年を期限として進めている事業です。

苫小牧市消防は、2015年に新開町へ消防本部・消防署の庁舎を新築移転して通信指令室に最新鋭の指令台を導入、消防指令センターと消防隊や救急隊を結ぶ専用の無線通信網のデジタル化に加えて、各車両にAVM装置（車両動態管理機能）を実装しました。

これに対して胆振管内では、未だに整備が遅れている自治体があり、その整備のために管内の消防指令業務を苫小牧市消防に一元化することを検討しています。



共同運用のメリットは、長期的な施設整備費等の経費を削減できるとしてはいますが、デメリットとしては、①同じ地名が各自治体に存在するため出動現場の把握に時間を要する可能性がある②指令台の増設や増員が必要となる③仮眠室等の増設も不可欠ーなどがあります。

私の質疑の中で明らかになったことは、①道内での運用実績は無い②苫小牧市以外の自治体で整備が遅れているため整備費が増加する③各自治体に同様の地名が存在することから市内から通報の際は、苫小牧市（他市町も同様）と言わなければならないーなどです。また、出動に遅れについては、各自治体に3者通話できる設備を設ける対策を示しましたが、過去に大規模な災害では、同時多発的に発生し、電話回線がパンクするなど緊急通報に支障をきたした事例があります。共同運用は、**初動で出動の遅れ**をカバーするのは大変困難です。また、可否判断は行われておらず、今後も議論していかなければなりません。

〇〇〇〇〇 定例会議案 **コロナ禍の支援策** 〇〇〇〇〇

**水道料金（基本料金）減免**

コロナ禍で、原油価格や電気・ガス料金等物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るため、家事用・業務用・浴場用の水道料金（基本料金）の2か月分（請求1回分）の減免を行う。

- 対象者：給水契約がある使用者
- 減免料：令和4年8月・9月検針分の基本料金
- 対象者数：87,000件（予定）
  - 家事用契約者 80,600件
  - 業務用契約者 6,400件
  - 浴場用契約者 7件
- 事業費：192,670,000円
- 開始日：令和4年6月以降使用分から開始予定

**子育て世帯（低所得）給付金**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、国・道の補助を活用し、対象者へ特別給付金を支給する。

- 対象者
  - 低所得のひとり親世帯：2,145世帯 3,240人
  - 低所得のふたり親世帯：709世帯 1,366人
- 支給額：児童一人当たり60,000円  
（国50,000円、道10,000円）
- 支給日：6月又は7月以降に随時支給予定

《熱血現場主義》小さなことでも身近な問題を地域から発信します！

